

令和 4 年 2 月 1 6 日

浦川原区地域協議会
会長 藤田 宏 様

浦川原区総合事務所長

浦川原区に係る令和 4 年度の地域活動支援事業の審査等について（依頼）

標記の件について、浦川原区に係る地域活動支援事業の審査をお願いします。
つきましては、審査に係る採択方針について、地域協議会としての案を取りまとめ
ていただくようお願いします。
なお、本依頼については、令和 4 年市議会 3 月定例会での新年度予算の成立を前
提としたものです。

【浦川原区地域協議会事務局】

上越市自治・市民環境部浦川原区総合事務所
総務・地域振興グループ 北澤、西條
電話:025-599-2301 (内線 305) FAX:025-599-2225
E-mail: uragawara-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

上越市消防団浦川原方面隊の組織体制の見直しについて（報告）

<見直しの背景と目的>

新入団員の減少や団員の高齢化により、団員の確保が困難となっている。また、団員の減少により、定例の夜警や機械器具点検などを含む消防団活動において、団員一人ひとりの負担が大きくなっている。

これらのことから、引き続き消防団としての機能を維持していくことを目的に、将来を見据えた組織体制の見直しを行う。

<経過の概要>

- 平成 31 年（令和元年）度、浦川原方面隊では、分団ごとに今後の体制・資機材等に関する取組方針（案）を作成した。その際、西分団では、山印内部と山本部において、新入団員の見込みがない、既に人員が不足してきているなどの状況から、今後の活動が困難となることが想定されるため、末広地区全体（山印内部、山本部、飯室部）で早急に統合し、人員や機能を相互に補完し、機動性を高め、末広地区全体の防火活動を強化する体制を構築する方針（案）とした。
- 取組方針（案）の作成後、浦川原方面隊では、各町内会長に対して令和 2 年 5 月中旬までにその概要を説明した。特に、統合する部では、令和 2～3 年度にかけて、管轄する町内会と協議を行い、次の「見直し後の組織体制」について、了承をいただいた。

<見直し後の組織体制>

見直し前			見直し後 ※太字箇所が見直し		
分団	部	管轄町内会	分団	部	管轄町内会
東	有島	釜淵、 <u>有島</u>	東	有島	釜淵、 <u>有島</u>
	月影	谷、真光寺、 <u>横住</u> 、坪野、熊沢、法定寺、追出		月影	谷、真光寺、 <u>横住</u> 、坪野、熊沢、法定寺、追出
	虫川	<u>虫川</u>		虫川	<u>虫川</u>
	中猪子田	<u>中猪子田</u> 、小蒲生田		中猪子田	<u>中猪子田</u> 、小蒲生田
	小谷島	下猪子田、小谷島、 <u>蕨岡</u> 、上猪子田、小麦平		小谷島	下猪子田、小谷島、 <u>蕨岡</u> 、上猪子田、小麦平
西	顕聖寺	<u>顕聖寺</u> 、下柿野、上柿野、（大栃山）	西	顕聖寺	<u>顕聖寺</u> 、下柿野、上柿野、（大栃山）
	長走	日向、桜島、岩室、 <u>長走</u> 、菱田		長走	日向、桜島、岩室、 <u>長走</u> 、菱田
	横川	東俣、上岡、杉坪、 <u>横川</u> 、六日町		横川	東俣、上岡、杉坪、 <u>横川</u> 、六日町
	山印内	印内、 <u>山印内</u>		末広	印内、山印内、飯室、今熊、山本
	飯室	<u>飯室</u>			
	山本	今熊、 <u>山本</u>			

※下線は、消防車両を格納している消防器具置場の所在を表す。

※消防資機材（消防車両含む）は、再編後も当分の間、従前どおりの消防器具置場で維持管理する。

<見直し時期>

令和 4 年 4 月 1 日

令和 4 年度地域活動支援事業について

1 スケジュール (案)

令和 3 年度	令和 4 年度
①事前相談の周知 (地域協議会だより) 2月25日(木)全戸配布	①事前相談の周知 (地域協議会だより…資料4参照) 2月25日(金)全戸配布
②事前相談受付 3月1日(月)～31日(水)	②事前相談受付 3月1日(火)～31日(木)
③説明会の開催 3月6日(土)	③説明会の開催(成果報告会と併催) 3月19日(土)
④募集要項の配布 3月25日(木)全戸配布 防災行政無線により周知	④募集要項の配布 3月25日(金)全戸配布 防災行政無線により周知
⑤事業の募集期間 4月1日(木)～30日(金) ※休日・業務時間外に提出する場合は、事前に連絡	⑤事業の募集期間 4月1日(金)～30日(土) ※休日・業務時間外に提出する場合は、事前に連絡
⑥プレゼンテーション・審査 5月下旬	⑥プレゼンテーション・審査 5月下旬

2 追加募集

令和 3 年度	令和 4 年度
・必要により追加募集を行う	・ <u>行わない</u> (第10回地域協議会の資料2-追加配付のQ&A5のとおり)

令和3年度	令和4年度
<p>【審査基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 採択方針に基づきプレゼンテーションを受けて委員個人による審査を行い、その後、全体で協議する。 提案者からの事業説明、地域協議会委員からの質問を含め、1提案者につき25分の時間（提案数が多い場合には調整する）を設け、プレゼンテーションを行う。 	<p>【審査基準】</p>
<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域協議会での審査において参考とするため、提案団体の直近の予算書及び決算書（団体の収支が分かるもの）を提出すること。（様式任意） 市類似補助事業の補助要件に合致する事業は補助対象外とする。 	<p>【その他】</p>

4 提案者の関係者に地域協議会委員がいる場合の取扱い

令和3年度	令和4年度
<ul style="list-style-type: none"> 提案者の関係者に地域協議会委員がいる場合においても、当該委員は審査会において地域協議会委員としての責務を果たすこととする。 	

浦川原区 地域協議会だより

発行日：令和4年2月25日
通算：第52号
発行：浦川原区地域協議会
編集：地域協議会編集委員会
地域協議会事務局
(総務・地域振興グループ内)

令和4年度 地域活動支援事業 事前相談を開始します

地域活動支援事業は、地域における課題の解決により、地域の活力の向上を図るため、住民の皆さんが自発的、主体的に行う地域活動に対して支援を行う制度です。

令和4年度も募集が行われる見通しとなったことから、募集に先立ち、3月1日（火）から事前相談を開始いたします。

浦川原区の魅力の発信や、地域を元気にする取組などに、地域活動支援事業を積極的にご活用ください。多くの皆様からの提案をお待ちしております。

裏面に地域活動支援事業の概要や提案書提出から事業完了後までの主な流れをまとめましたので参考にしてください。

提案の募集開始は4月1日の予定です。詳しくは3月25日に全戸配布する募集要項をご覧ください。

《事前相談の期間等》

- 期間：令和4年3月1日（火）から3月31日（木）まで
- 時間：午前8時30分から午後5時まで
- 窓口：浦川原区地域協議会事務局
(浦川原区総合事務所3階 総務・地域振興グループ内)
電話：025-599-2301
- その他：休日や受付時間外に相談を希望する場合は、事前にご相談ください。



※この内容は、令和4年度予算の成立を前提としたものです。今後、変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

令和3年度地域活動支援事業成果報告会及び 令和4年度地域活動支援事業説明会の開催について

令和3年度に地域活動支援事業を活用して事業を実施した団体の成果報告会を開催します。あわせて、総合事務所による、令和4年度地域活動支援事業の概要や浦川原区の採択方針等についての説明会を開催します。

事前申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。なお、新型コロナウイルス感染防止のため、来場いただく際はマスクの着用と手指消毒をお願いします。

- 日時：令和4年3月19日（土） 午後1時30分から4時30分まで
- 会場：浦川原地区公民館 3階 講堂

《地域活動支援事業の概要》



■提案できる人

5人以上で構成、活動する法人または団体（新規設立団体も可能）

■提案できる事業

法人または団体が主体的に取り組む活動に対し、市が補助金を交付します。

■提案できない事業

- ・物品の購入や施設等の整備・修繕のみを目的とした、活動を伴わない事業
- ・政治、宗教活動を目的とする事業
- ・国、県の補助制度と重複して助成を受けようとする事業や市の補助制度の要件に合致する事業
- ・行政サービスの提供や公共施設の整備等を市に求める事業

■補助の対象となる経費等

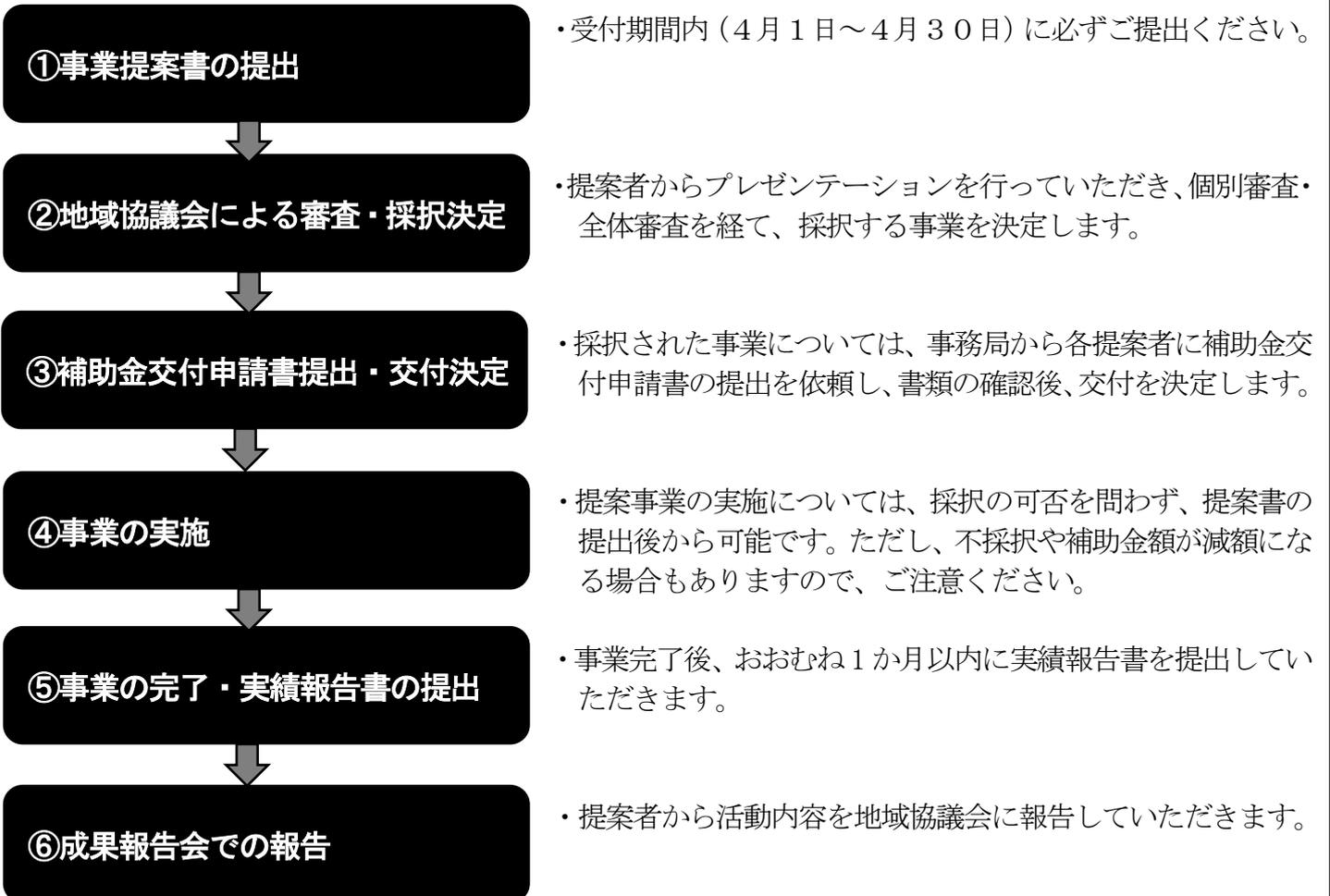
提案事業の目的を達成するため、直接必要な経費が補助対象となります。

■補助対象にならない経費

- ・応募や実績報告などに要する事務的な経費（提出資料のコピー代や郵送代等）
- ・応募団体等の運営に要する経費（人件費、事務所の家賃等）
- ・応募団体の人が飲食を行う経費（弁当代やイベント終了後に行う懇談会の食事代等。ただし、作業に参加した人へのお茶代・菓子代は対象）

提案書提出から事業完了後までの主な流れ

事務局では、提案書や実績報告書の作成など、提案者のサポートを行いますのでお気軽にご相談ください。



※この内容は、令和4年度予算の成立を前提としたものです。今後、変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(案)

令和 3 年度地域活動支援事業成果報告会及び 令和 4 年度地域活動支援事業説明会の開催について

1 目的

浦川原区地域協議会が令和 3 年度に地域活動支援事業を活用して事業を実施した団体から活動内容の報告を受け、活動内容や今後の事業の見通しなどを確認するために成果報告会を開催する。

また、区内で活動する団体が、新たな地域資源を活用した事業提案の参考とするために次年度の事業説明を行う。

2 開催日時

令和 4 年 3 月 1 9 日 (土) 午後 1 時 3 0 分から 4 時 3 0 分まで

3 会場

浦川原地区公民館 3 階 講堂

4 令和 3 年度地域活動支援事業成果報告会について

(1)内容

- ・市に提出済みの「補助事業実績報告書」に基づき、①事業の収支、②実施事業の内容、③事業評価（効果・成果、評価の理由）、④今後の見通しについて発表することを必須とする。
- ・事業実施中の場合は、報告会開催時点での取組内容を発表する。

(2)時間

- ・発表時間は、質疑の時間を含めて 1 事業あたり 1 0 分とする。(全 1 0 事業)

(3)発表順

- ・原則、事業提案順により行う。ただし、複数の事業を実施している団体については、続けて報告を行うこととする。

(4)その他

- ・新型コロナウイルス感染防止対策のため、団体の出席者は 1 人 (9 団体) とする。

5 令和 4 年度地域活動支援事業説明会について

- ・成果報告会の終了後、令和 4 年度の地域活動支援事業の概要や浦川原区の採択方針等について説明及び質疑応答を行う。

(裏面へつづく)

(案)

令和3年度地域活動支援事業成果報告会 次第
令和4年度地域活動支援事業説明会

日時：令和4年3月19日(土) 13:30～16:30

会場：浦川原地区公民館 3階 講堂

進行：_____委員

(1) 開会 (13:30)

挨拶：浦川原区地域協議会 藤田会長

(2) 令和3年度地域活動支援事業成果報告 (13:40)

発表 順番	発表時間	事業名 【団体名】	資料 No.
1	13:40～13:50	防犯カメラを活用した防犯活動推進事業 【有島自治会】	1
2	13:55～14:05	地域防犯事業 【顕聖寺見廻り隊】	2
3	14:10～14:20	浦川原中学校吹奏楽部支援事業 【浦川原中学校同窓会】	3
4	14:25～14:35	うらがわら雪あかりフェスタ 【うらがわら雪あかりフェスタ実行委員会】	4
5	14:40～14:50	第12回浦川原和太鼓祭 【特定非営利活動法人保倉川太鼓】	5
休憩、会場換気			
6	15:00～15:10	防災士会だより発行事業 【上越市防災士会浦川原支部】	6
7	15:15～15:25	UMAファミリーコンサート事業 【浦川原音楽協会】	7
8	15:30～15:40	イベント・会議等に係る地域活性化事業 【特定非営利活動法人夢あふれるまち浦川原】	8
	15:40～15:50	「和山・観音堂」トレッキングコース活性化事業 【特定非営利活動法人夢あふれるまち浦川原】	9
9	15:55～16:05	宿泊交流施設 月影の郷「PRパンフレット作成」事業 【月影の郷運営委員会】	10

(3) 成果報告を受けて

浦川原区地域協議会 池田副会長

(4) 令和4年度地域活動支援事業説明・質疑応答 (16:10)

(総合事務所)

(5) 閉会 (16:30)

挨拶：浦川原区地域協議会 村松副会長